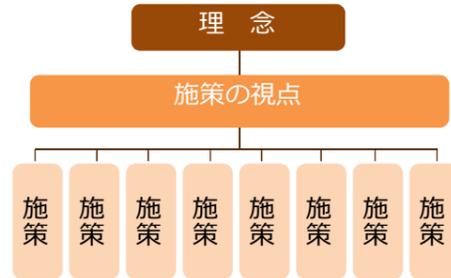


次期「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の基本的事項について

1 体系について

複数の基本方針に関連する施策があることから、現計画の構成では施策の再掲が多くなっている。そこで、次期計画では下図のように、理念に向かって、施策を実施するための共通の視点を据えることで、再掲が少なく分かりやすい体系に変更する。



2 理念について

本市は、これまで様々なごみ減量・資源化の施策を実施し、リサイクル率は政令指定都市2位（平成29年度）の実績がある。  
 一方、総ごみ量は政令指定都市の中で5番目に多い結果である。  
 国の方針は、ごみの減量を第一に考え、出たごみは循環的な利用をし、最終的に適正な処分を確保することを基本としていることから、今後は循環型社会の形成に向けて、3Rのうち優先順位の高い「リデュース（発生抑制）」「リユース（再使用）」の2Rに力を入れることとし、次のとおり理念を考えるにあたっての方向性とする。

理念の考え方  
**2Rを優先した循環型社会の形成（仮）**

3 施策の視点について

施策を実施するにあたって重要な共通理念を、次のとおり施策の視点として選定する。

施策の視点	説明
①環境	3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを推進することにより、環境負荷を低減し、低炭素社会・循環型社会の創造に寄与する。
②協働	市民・事業者・市が連携し、ごみの減量・資源化の推進や、環境美化に取り組む仕組みをつくる。
③安心	市民が安心できるごみ出し支援を充実させるほか、災害等の非常時に備えたごみ処理体制を整える。
④啓発	ターゲットを意識した情報提供と、情報入手手段を充実させることにより、意識啓発を推進する。
⑤効率	費用対効果を考慮して施策を推進することで、コストの最適化に努めるほか、収集・処理体制の構築にあたって効率化を図る。

4 数値目標について

方向性を踏まえ、環境負荷の低減やごみ処理経費削減等の観点から、**1人1日あたりごみ総排出量**を基本的な目標として据える。  
 また、数値目標と参考指標を、次のとおり設定する。

○…数値目標 △…（参考）指標

項目	現計画	次期	理由
1人1日あたりの家庭系ごみ量	○	○	・現計画の目標を達成できていない。また、他政令市と比較して大きい値を示しているほか、国の目標も満たしていないため、対策と効果の確認が必要である。 ・家庭系と事業系に分けることで、それぞれの役割を理解しやすくなる。
事業系ごみ排出量	○	○	・国の目標はすでに達成している。しかし、近年ごみ量が増加傾向にあるほか、市の現計画の目標値を達成できていないため、対策と効果の確認が必要である。
リサイクル率	○	○	・近年伸び悩みはあるものの、政令市の中でも高いリサイクル率を示している。現時点で国の目標達成に近く、今後も数値を維持・向上を目指すため、目標値として掲げる。
最終処分量	○	△	・計画期間中に本市の施設整備が想定されることに関連して、新設備導入に伴う最終処分量の減少を加味する。 ・ごみの総量が減ることで、自ずと処分量が減少することから、数値目標ではなく指標とする。
廃棄物分野のCO <sub>2</sub> 排出量	△	△	・エネルギー回収型廃棄物処理施設の国の交付要件等を加味して、参考指標として設定する。 ・CO <sub>2</sub> 排出量は、ごみの総量が減ることで、自ずと減少することから、数値目標ではなく指標とする。
生ごみ量・食品ロス量	-	△	・家庭系燃やすごみ、事業系可燃ごみの中で生ごみ及び紙類が高い割合を示すことから、それらの減量の施策効果の確認指標として設定する。
資源化できる紙類の割合	-	△	・食品ロスは、国も目標を設定していることから、本市でも施策効果の確認指標として採用する。

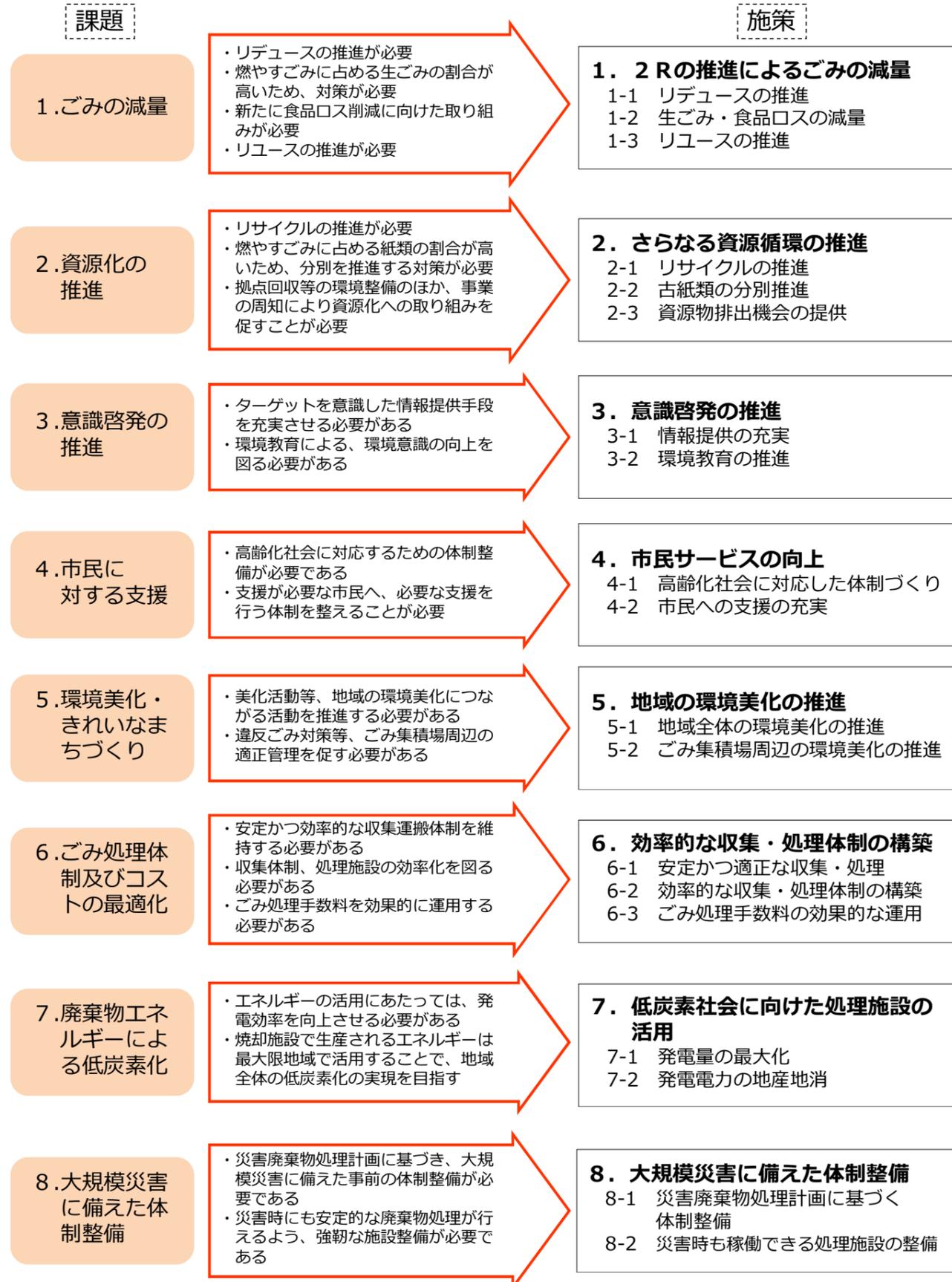
【参考】国及び新潟県のごみ処理に係る目標・指標項目(一部抜粋)

	目標年	1人1日当りのごみ排出量	1人1日当りの家庭系ごみ排出	事業系ごみ排出量	再生利用率	最終処分量
		g/人・日	g/人・日	t	%	t
第四次循環型社会形成推進基本計画	2025	850	440	1100万	28	320万
廃棄物処理法基本方針	2020	879	500	-	27	400万
廃棄物処理施設整備計画	2022	-	-	-	27	-
新潟県計画(2015)	2020	957	-	-	27	7.9万

国、新潟県において、法律・方針等で定められている数値目標を左図に示した。この他、食品ロス削減推進法やプラスチック資源循環戦略が近年施行され、「食品ロス量」を2030年時点で2000年比半減にすることや、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民」を2020年度までに80%以上とすること、2030年までに「ワンウェイプラスチック排出量」を25%抑制することなどが求められている。

## 5 施策について

下記のとおり、課題から施策を導き出した。



## 6 次期基本計画の基本的事項（まとめ）

